

第38回全国JOCジュニアオリンピックカップ  
夏季水泳競技大会 競泳競技

撮影許可証につきまして

～ご案内～

注)

- ・撮影許可証は基本的に、事前発送をいたしません。会場での引渡しになります。
- ・ご利用者への受け渡し等ご事情により、事前発送を希望する場合は、着払いにて承ります。下記項目、3. 4. をご確認ください。
- ・監督・コーチ、選手、クラブ関係者のADカードを有する場合、撮影は可能です。

1. 撮影許可証の申請方法

従来通り Web-SWMSYSにてお申し込み下さい。(必要枚数を半角数字で入力して下さい。)

※ 1枚あたり200円になります。

※ 監督・コーチ、選手のADカードを有する場合、撮影は可能です。

※ クラブ関係者席ADカードでの撮影は該当日のみ有効となります。

2. 引渡し方法

8月21日(金)より、東京辰巳国際水泳場、**『選手受付』**でお引渡しをいたします。

※監督・コーチ、選手ADカードと一緒にお渡します。(同封)

3. ご利用者への受け渡し等ご事情により、事前配送(着払い)を希望される場合

- ① 事前配送を希望する場合は、別途お申し込みが必要となります。
- ② **配送料を、ご負担いただくこととなります。**

4. 事前配送(着払い)要領および注意点

- ① 事前配送(着払い)を希望する場合は、申請用紙に必要事項を記載の上、**クラブ関係者席受付センターへFAX(03-6257-1973)にて、直接お申し込み**下さい。
- ② 事前配送(着払い)は**8月17日(月)頃**の発送を予定しております。配送先は登録団体情報内の**『競泳連絡者』宛**となります。登録団体情報を確認して下さい。
- ③ 事前配送(着払い)の場合、撮影許可証を配送した時点で引渡しを完了したものとし、以降の**紛失等のリスクはお客様の責任**となります。
- ④ 配達先においてお客様以外の方が撮影許可証を受取った場合でも、引渡しは完了したものとし、当方は一切の責任を負いません。  
また、お客様の事情により大会までに撮影許可証を受取れない場合でも、返金等の対応はいたしかねます。
- ⑤ 不在等により撮影許可証が戻ってきた場合の再配送についても、再配送手数料をお客様が負担(着払い)するものとします。

第38回全国JOCジュニアオリンピックカップ  
夏季水泳競技大会 競泳競技

撮影許可証事前配送(着払い)申請書

本書はご利用者への受け渡し等ご事情により、  
事前発送(着払い)をご希望する場合のみに使用。

※必ずクラブ単位で申請して下さい。(個人での申請はご遠慮下さい。)

※出場クラブ以外の申請はできません。

申請締切/2015年8月7日(金)必着

FAX:03-6257-1973

■ 事前配送(着払い)について

- ① ご利用者への受け渡し等ご事情により、事前発送を希望する場合は、**着払いにて配送の手配をさせていただきます。**
- ② 事前配送(着払い)は**8月17日(月)頃**の発送を予定しております。配送先は登録団体情報内の**「競泳連絡者」宛**に配送いたします。登録団体情報を確認してください。
- ③ 下記、申請者情報欄に必要事項をご記入の上、クラブ関係者席受付センターまでFAXにて申請をお願いいたします。

■ 申請者情報

登録団体番号					登録団体名	
担当者						
TEL				携帯番号		

■ クラブ関係者席申し込みの有無 を○で囲んで下さい。

有  無

■ クラブ関係者席予約番号

予約番号		

※予約番号とは、クラブ関係者席お申し込み後にFAXにて送られてくる、予約確認書兼ご請求書に表記されました、3桁の番号のことです。

【FAX 到着確認先】

クラブ関係者席受付センター

TEL/03-6257-1946 受付時間/10:00~18:00(月~金)